

国見町 過疎地域持続的発展計画

令和4年度～令和7年度

概要版

命を大切に
くにみに
暮らす人たち
誰もが
幸せになる
ために



令和4年9月

国見町

1 計画策定の背景、趣旨

国見町は、令和2年国勢調査の結果により過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による人口要件と財政要件に該当したため、令和4年4月より町内全域が過疎指定を受けることになりました。

このため、福島県過疎地域持続的発展方針

に基づき、国見町では、持続可能な地域社会の形成と地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するため、「国見町過疎地域持続的発展計画」を定めることとします。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4か年とします。

3 地域の持続的発展の基本方針

国見町の将来に向けたまちづくりの方針を定めた「第6次国見町総合計画」に基づき、住民の幸福度を向上させることを第一に考え、国見町に暮らす人たちが誰もが幸せになるための施策に取り組めます。

その中で人口減少に対応し町を元気にするために重点を置くのは「人材育成」とし、地域づくりにいきいきと活躍する人材の確保に努め、積極的に人づくりを進めます。

基本理念

命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ

基本方針

今後10年後、20年後、その先の未来を見据え、国見町のめざす6つのまちづくりを柱に、持続可能なまちづくりを目指します。



4 基本目標

- 計画全般に関わる基本目標として、人口目標を次のとおり設定します。

現状人口	目標人口
8,639人 (令和2年度)	8,230人の維持 (令和7年度)



5 主な施策（抜粋）

(1) 移住・定住・地域間交流・人材育成

- まちづくりリノベーション事業
- 古民家等再生補助事業
- 国見コーポレートアイデンティティ創造事業
- SNS情報発信事業（幸せ発信事業）
- 移住定住世話やき人事業 など

(2) 産業の振興

- 遊休農地等有効活用事業
- くにみ農業ビジネス訓練所維持管理事業
- 道の駅国見及び農産物加工施設の大規模改修及び設備導入事業
- 観光振興事業(阿津賀志山環境整備等)
- 町産材有効活用事業
- 町内移動販売支援事業 など

(3) 地域における情報化

- 防災行政無線更新管理事業
- DX推進事業 など

(4) 交通施設の整備、交通手段の確保

- 町道108号線改良事業
- 林道維持管理事業
- 公共交通ネットワーク構築事業 など

(5) 生活環境の整備

- 漏水防止対策事業
- 公営住宅大規模改修事業
- 藤田駅周辺整備事業 など



(6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ママカフェ、パパカフェ
- ペアレントトレーニング事業
- 農福連携事業 など



(7) 医療の確保

- 伊達地方病院群輪番制協議会事業
- 診療機関や病院の連携事業 など



(8) 教育の振興

- くにみ学園整備事業
- くにみ学園構想策定事業
- 観月台文化センター改修事業
- 集会、避難施設（地区センター）改築・改修事業
- 体育施設集約化・整備事業
- 教育支援センター事業
- 統合型スポーツクラブ設立事業 など



(9) 集落の整備

- 地域施設の適正管理事業
- 自治会組織活動支援事業 など



(10) 地域文化の振興等

- 観月台文化センターホール改修事業
- 歴史的建造物を維持し、災害から守る強靱化事業 など

(11) 再生可能エネルギーの利用の推進

- 公共施設再生可能エネルギー導入事業
- カーボンニュートラル調査事業
- エコタウン整備事業 など



国見町に集うすべての人たちでまちづくりを
持続可能なまちを目指して

問い合わせ先
国見町 企画調整課
電話 024-585-2217